

第4回障害者の地域生活支援も踏まえた 障害者支援施設の在り方に係る検討会	
令和7年9月16日	資料3

団体提出資料

・ 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 1

日視連発第75号
令和7年9月1日

障害者の地域生活支援も踏まえた
障害者支援施設の在り方に係る検討会
検討会座長 小澤 温 様

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
会長 竹下 義樹



障害者の地域生活支援も踏まえた
障害者支援施設の在り方に関する意見書

平素は障害者の福祉の向上にご理解ご尽力をいただき心より敬意を表します。

過日、厚生労働省の社会保障審議会障害者部会を通じて障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会の検討状況について報告を受けたところですが、障害の特性に応じた施設の在り方の検討が必要であるとの観点から、視覚障害者の立場から下記のとおり意見を申し上げます。

記

1 入所型の訓練施設の必要性

1. 地域移行と入所型訓練施設の関係

視覚障害者の機能訓練や生活訓練、就労移行支援を利用する場合の施設入所は恒久的・長期的なものではなく、地域移行の考え方と競合するものではありません。

2. 視覚障害者を受け入れる訓練施設の不足と移動の困難

視覚障害者を受け入れる訓練施設は少数であり、多くの視覚障害者にとっては居住地に訓練施設がない状況です。

また、地域に訓練施設があっても、そこまでの移動が困難です。特に眼の症状が悪化し見えづらくなって間もない視覚障害者にと

ってはその困難の度合いが高いといえます。

なおかつ、視覚障害者の移動を支える同行援護は通所には使えないこととされており、自力単独歩行が難しい視覚障害者にとっては訓練施設への通所は不可能な状況です。

3. 入所型訓練施設の必要性

このように訓練施設の社会資源が未整備であり、障害福祉サービスに制約がある現状の下では、施設に入所して短期・集中型の訓練を受けることは、地域移行につなげる有力な手段となるものです。広域をカバーできる入所型の訓練施設は、視覚障害者にとって大きな役割を担うといえます。

2 生活の場としての入所施設の必要性

1. 視覚障害者の在宅生活を支える福祉サービスの不足

同行援護の事業所数・ガイドヘルパーの数には地域間格差があり、視覚障害者の依頼に応じきれない地域が少なくありません。また、月当たりの利用時間が制限されるなどの制約が多いのが実状です。

居宅介護においても利用時間に制限があり、家事援助や代筆・代読支援を十分に受けられる状況にはありません。特に65歳以降に障害福祉サービスから介護保険サービスに移行すると、サービスの量と質が低下する傾向にあります。

また、たとえば食器を割って床に散らばった場合の後始末には危険が伴い、ホームヘルパーが次に来るまでの間、不安を抱えながらの生活になるなど、障害支援区分のチェック項目では把握しきれない問題が様々あり在宅生活が困難です。

一人暮らし、高齢者、あるいは重複障害者ほどその困難が大きいといえます。

2. グループホームなどの社会資源の不足

地域移行を図る一つ的手段としてグループホームがありますが、視覚障害者を受け入れるグループホームはごく少数です。また、受け入れられたとしても世話人の視覚障害に関する理解が不十分なため、不便を強いられたり思うように活動できない場合があります。

日中活動を提供するデイサービスの施設や就労継続・就労移行の施設についても、視覚障害者を受け入れるだけの専門性を有するところはごく少数にとどまっており、地域において通所先を見いだせなかったり施設内で孤立するなど、生活の質が低い状態に置かれることが少なくありません。

3. 入所施設の役割

以上のように、在宅生活を支える福祉サービスが十分ではなく、グループホームなどの社会資源が不足する現状にあって、居住場所と日中活動の場を一体的に提供する入所施設は、視覚障害者の選択肢の一つとして重要な役割を有します。

周囲に支援してくれる人がいない一人暮らしの人、身体機能が低下する高齢者、視覚障害と他の障害を併せ持つ重複障害者にとって、とりわけ入所施設の必要性が大きいといえます。

4. 入所施設の拡充策

移動に困難を抱える視覚障害者にとって、居住の場と日中活動の場を分けるのではなく一体的に提供する入所施設を拡充することは有効です。

その場合、入所者数にかかわる基準を緩和し、小規模入所施設の設置を促すことが一つの拡充策と考えられます。

また、養護老人ホームは「契約入所」制度の導入により、地域包括ケアの一環として年齢を問わず利用が可能となっています。入所に係る費用負担を軽減する支援策を講ずることにより、視覚障害者に対応する養護老人ホームの活用を促すことも有効と考えられます。

3 障害者本人の選択する権利の実現

視覚障害者といっても全盲からロービジョンまでその見え方は多様です。また、社会資源の状況は地域によって異なります。したがって、在宅生活の困難の度合いも様々です。

視覚障害者が在宅、グループホームあるいは入所施設を自らの考えて選べるようにすることが肝要です。そのためには次の施策を進める必要があります。

- ・在宅生活を支える福祉サービス(移動支援、読み書き支援)の充実
- ・視覚障害者に対応可能なグループホームなどの社会資源の拡充
- ・入所施設の拡充

障害者が在宅で生活できるよう地域移行を進めていくことは重要であり、妥当な方向性だと考えます。ただし、そのためには上記の施策を進めるとともに、障害者が諸条件を勘案して自ら選択できるようにすることを切に要望します。

以上